

平成20年12月4日17:00

福島河川国道事務所

福島河川国道事務所【防災情報】砂防防災情報(第4報)

降雨等による砂防防災情報について

11月28日13時10分頃福島市佐原において、阿武隈川水系荒川支川塩の川「塩の川第6砂防えん堤施工箇所付近」下流法面上部の土砂崩れに関する情報が工事施工者から寄せられ、福島河川国道事務所では災害対策支部を設置し、監視体制を継続しています。

12月4日16時現在において、崩落法面からの湧水は確認されておらず、崩落箇所拡大の可能性が低いと考えられるため、現地及びカメラでの24時間の監視から、日中の巡視点検による監視へ移行するとともに、体制を警戒体制から注意体制へ移行します。

なお、法面崩落箇所付近への立ち入り禁止の措置は完了し、観測計器の設置を現在準備中です。

今後も詳細がわかり次第、情報提供させていただきます。

1. 福島河川国道事務所の体制[砂防]

11月28日 13:30 阿武隈川水系砂防 警戒体制

12月 4日 17:00 阿武隈川水系砂防 注意体制

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

副所長(河川) 佐々木 秀明

工務第一課長 水越 崇

TEL:024-546-4331(代)

福島県福島市黒岩字榎平36